

犬丸川水系河川整備基本方針

平成16年1月14日

大 分 県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	1
(1) 流域及び河川の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	2
第2章 河川整備の基本となるべき事項 -----	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 -----	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項 -----	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項 -----	5
参考資料	
犬丸川水系流域図	

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

犬丸川は、その源を大分県下毛郡三光村の八面山、櫛峠に発し、はじめは、西北西の方向に流下し、途中、小袋川の合流する森山地先で北東に大きく流向をかえ、下流部において最大支川である五十石川と合流し、中津市今津において周防灘に注ぐ、流路延長(河川法指定区間)20.2km、流域面積74.0km²の二級河川である。

犬丸川流域の関連市町村は、中津市、宇佐市、三光村の2市1村であり、平成15年時点の流域内人口は約1万3千人である。宇佐市の人口は近年横這い傾向であるが、中津市・三光村においては、県北国東地域テクノポリス開発構想等による企業誘致など諸施策の成果により、昭和50年の国勢調査からはわずかながら増加傾向にある。

気象は、瀬戸内型気候区に属し、年平均気温は16℃、年平均降雨量は1,500mm前後と安定している。

流域の地質は、中流域より上流一帯は全般的にみて角閃安山岩質の火山噴出物よりなる成層集塊岩となっている。下流の川筋は泥の沖積層で、平野部は第四紀の段丘礫層となっている。

周防灘の海岸沿いは概して遠浅の海となり、現在では日本国内でも希少となっている干潟を形成しており、それら平野沿岸の干潟は渡りの時期になるとシギ・チドリが渡来し、河川の中流部でもその生息が確認できる。また、沖積平野は古くから水田化されている。

周防灘は、遠浅で昔から浅海漁業が盛んであり、河口部は今津漁港として利用されている。

犬丸川には、山地部の丘陵地を抜けると、広々とした穀物地帯や市街部をゆったりと流下する恵まれた自然とのどかな田園風景が見られる。

スギ・ヒノキの植林地やサワラで占められる上流部は、河床は砂利・礫となっており、堰の湛水部や淵と瀬が連続し、流水の変化に富んでおり、堰の湛水部や淵等の流れの緩やかなところでは、貴重種であるオヤニラミも見られる。

田園の中を流れる中流部は、河床が砂・砂利となっており、堰が連続し、比較的緩やかな流れとなっている。河岸は、セイダカアワダチソウ群落、ツルヨシ群落が特に発達しており、流れの緩い箇所では、砂利等の堆積地に繁茂している。

穀物地帯や市街部がある中津平野を貫流する下流部は、河床が砂・砂利であり、感潮区間となっている。

なお、水質については、環境基準（A類型：2mg/l）が設定されており、過去10年間のBOD75%値は、今津大橋で約1.8mg/lであり、概ね良好である。

犬丸川水系における治水事業については、昭和41年より河口から犬丸橋までの区間、昭和43年より口井出井堰下流150mから前川橋^{まえかわ}までの区間において築堤、河道の掘削を行い、水衝部には護岸を設置した。

その後、昭和54年6月（梅雨前線）と昭和55年6月（集中豪雨）の洪水をかんがみ、昭和60年より犬丸橋における計画高水流量を490m³/sとして、築堤、掘削、護岸、樋門工事を実施してきた。

水利用の状況は、農業用水として利用されており、流域内河川による灌漑面積は約1940haである。また犬丸川水系では、古くより他水系からの導水や、溜池による灌漑も行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、治水（生命、財産を洪水から守る）、利水（安定した水利用）、環境（うるおいと安らぎのある水辺環境を整備する）の3つのバランスを保った河川整備に努めるものとする。また、洪水及び内水対策は、圃場^{ほじょう}整備事業等、地域の発展に係る計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、犬丸川流域の社会的、経済的な重要度と大分県内における他の河川との計画規模の整合、昭和54年6月（梅雨前線）と昭和55年6月（集中豪雨）の洪水を踏まえ、50年に1回程度発生する規模の洪水から防御することに努めるとともに、台風等による高潮被害や、近年多発している内水被害の軽減に努める。また、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

さらに、計画規模以上の洪水が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、関係機関とも連携して水防体制の維持、強化等を図り、平常時から災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水防警報、洪水予報の強化を行う。また、災害に強い地域をつくるため土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限に抑える対策等を、関連機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、現状の農業用水等の利用状況を踏まえ、今後も利水者等と調整し、合理的な水利用に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、生物の生息・生育環境に配慮するとともに、地域住民が川と親しむことのできる水辺空間の形成および、河川敷の利用に配慮した整備と保全を行うものとする。

上流部では、豊かな自然環境と田園風景の保全に努める。

中流部は、昔ながらの田園風景との調和を配慮した河川整備を行う。また、毎年実施されているホテルの放流場としての利用を進め、豊かな水生生物の生息、生育環境の保全を図る河川整備を行う。

下流部の干潟では、渡りの時期になるとシギ・チドリが渡来することから、川辺に集まる動植物との触れあいを図るための親水空間づくりをすすめる。また、関係機関をはじめ、流域全体で一体となって河川環境の整備に取り組んでいくことにより、健全な水循環系の構築や良好な水質、水量、多様な動植物の生息・生育等、自然豊かな河川環境の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、河川本来の機能を存続させ、その効用を十分に発揮させる為に、河川の維持管理を適切に行うものとする。

このため、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から総合的に必要な措置を講ずるものとする。

また、犬丸川の豊かな自然環境を整備・保全し、将来へと良好な形を引き継いでゆくためには、流域住民の理解と協力が不可欠である。河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川と流域住民との連携化を進め、河川愛護の啓発と定着により、住民参加を基本とした河川管理を推進する。

第2章 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

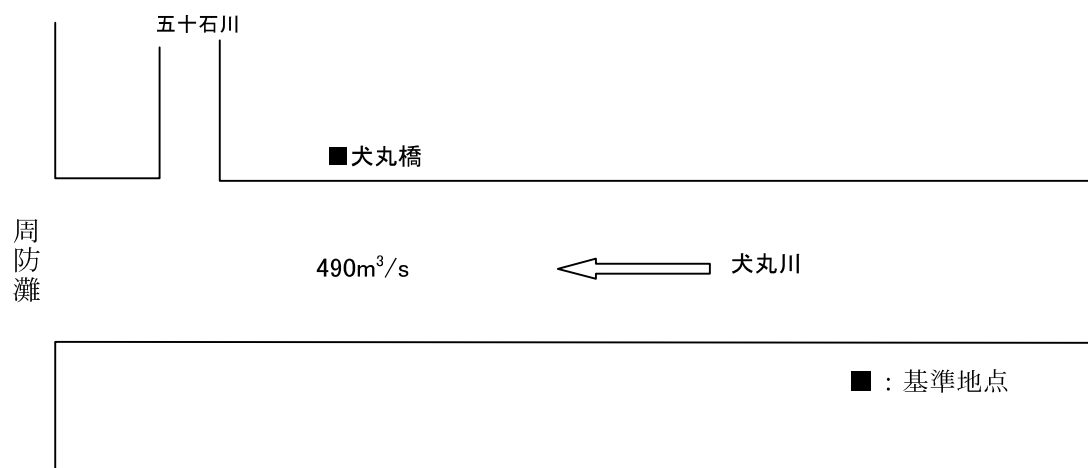
基本高水のピーク流量は、犬丸川流域の社会的・経済的な重要度と、大分県内における他の河川との計画規模の整合、昭和54年6月（梅雨前線）と昭和55年6月（集中豪雨）の洪水を踏まえ、概ね50年に1回程度発生する規模の洪水に対処するために、基準地点の犬丸橋において $490\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節量	河道への配分量
犬丸川	犬丸橋	$490\text{m}^3/\text{s}$	—	$490\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の犬丸橋地点において $490\text{m}^3/\text{s}$ とする。



犬丸川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る概ねの川幅は以下の通りである。

主要な地点における計画高水位

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	備考
犬丸川	犬丸橋	2.8	7.48	46	

注) T. P. : 東京湾平均海面(平成 14 年測量法改正以前の旧標高)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

犬丸川は、農業用水として約 7.0 m³/s を取水し、約 1,940 ha を灌漑している。

また、犬丸川の犬丸橋における過去 20 年間（昭和 57 年～平成 13 年）の平均渇水流量は 0.19 m³/s、平均低水流量は 0.43 m³/s である。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、今後、流況などの河川状況の把握を続け、流水の占用、動植物の生息地または生息地の状況、流水の清潔の保持などの観点から調査検討を進めていくものとする。

